

「仙台市農業施策基本方針」について

1. 概要

仙台市農業施策基本方針は、これまでの「農業施策の方向性（H28-32）」の基本的な考え方をはじめ、本市の地域特性や農業を取巻く現状、国等の動向を踏まえながら、本市農業の持続的な発展を図り、食の安定供給と農業の収益性向上を目指して本市が今後取り組む農業施策の考え方を示したものである。

2. 期間

令和3年度～令和7年度（概ね5年間）

3. 目指す将来像

地域特性に応じた生産性の向上や経営力の強化、鳥獣被害対策の充実により、農地等の資源が適切に維持・形成されるとともに、広く市民に農業の魅力や恵みがもたらされる等、環境に配慮した持続性の高い農業が展開されている姿を、本市農業が目指す将来像としている。

4. 施策の柱と重点施策

農業者や食に関連する事業者による懇話会等での意見や課題等を参考に、農業施策基本方針検討委員会で検討し、将来像の実現に向けて、次の4項目を柱とし、施策を展開する。

また、重点的に取り組む施策や今後講ずべき施策、それらに紐づく主な事業を示している。

（1）経営体の確保・育成

方針	地域農業を支える人材として多様な経営体を確保・育成するとともに、特性に応じた生産性の向上などにより経営力を強化する。
重点施策	多様な担い手の育成や事業承継の支援
講ずべき施策	①認定農業者や集落営農組織などの経営体の育成、円滑な世代交代・事業承継支援 ②多様な担い手の支援、就農促進のためのマッチング ③経営力強化に向けた専門家派遣や研修の実施、経営感覚が豊かな経営者の育成

（2）生産基盤の強化

方針	農地の再整備や集積・集約、農業用施設の適正な維持管理などにより、良好な生産基盤の整備や保全、有効利用を進める。
重点施策	西部地区におけるほ場整備の推進
講ずべき施策	①西部地区におけるほ場整備の着実な実施 ②農業用施設の長期計画に沿った予防的な補修や更新 ③農地の保全と有効利用の促進 ④中心となる経営体への農地の集積・集約推進

(3) 魅力ある地域の形成

方針	深刻化する農作物への鳥獣被害について、イノシシ等の捕獲・処理を含めた対策の取組を一層強化するとともに、農業の持つ多面的機能の維持等に向けた共同活動の支援や農業資源を活用した地域づくりを促し、市民の農業との交流を図る。
重点 施策	地域農業維持のための有害鳥獣対策の充実
講ずべき 施策	①鳥獣の捕獲や防除対策の強化、処分体制の整備 ②地域の共同作業における保全活動や技術導入の支援 ③農業への関心を高めるための情報発信、多様な農業体験等の取組への支援

(4) 収益性の向上と所得の確保

方針	将来に向けた経営戦略に基づき、高い生産効率を目指した農業経営の確立と効果的な情報交流やブランド力強化などにより農業所得の向上を図る。
重点 施策	消費拡大に向けた情報発信の強化
講ずべき 施策	①市内産農産物の消費拡大推進、生産消費相互の情報交流の機会の強化 ②新商品開発等に係る伴走型支援 ③ブランド力強化や販路づくりの取組支援 ④安定的な生産体系の構築 ⑤収益性の高い品目の推奨、効率的な農業の取組支援

5. 推進体制

市・農業者・関係団体・市民等がそれぞれの役割の下、協力・連携しながら取組を進める。

